

平成29事業年度

監 査 報 告 書

(平成30年9月)

日本中央競馬会

監 事

平成29事業年度監査報告書

日本中央競馬会法第10条第4項の規定に基づき、日本中央競馬会（以下「JRA」という。）の平成29事業年度（平成29年1月1日～平成29年12月31日）における業務に関して監査を実施したので、その方法及び結果について以下のとおり報告する。

1. 監査の方法及びその内容

我々監事は、「日本中央競馬会監事監査要領」及び「日本中央競馬会監事監査実施基準」に基づき、また平成29事業年度の監査計画書に従い、JRAの各部署を対象として定期監査を実施した。

具体的には、競馬場等の事業所については、競馬場全10場、本部附属機関全7機関（及び競走馬総合研究所常磐支所）、場外勝馬投票券発売所5箇所及び駐在員事務所1箇所を訪問し、場苑校所長（常磐支所においては支所長）、場外勝馬投票券発売所長及び駐在員事務所長から直接説明を受け、必要に応じて書面監査及び現場監査を実施した。本部については、全15部及びコンプライアンス推進室、関西

広報室の部長・室長から直接説明を受け、必要に応じて書面監査を実施した。

また年間を通して、経営委員会及び役員会その他の重要会議に出席し、重要な文書を閲覧して、J R A の意思決定過程を確認するとともに、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要により説明を求めた。

2. 監査の結果

平成 2 9 事業年度における J R A の業務に関しては、法令・規程その他の定めに従って適正かつ効率的に処理されていると認める。

また、コンプライアンスに係わる不適格事項は認められず、組織の管理及び運営は適正に実施されていた。

尚、今回の監査においては特に、労働環境の整備・向上に関する意識及び実施状況、改正された組織についての検証、場外勝馬投票券発売所の現状、施設・設備の安全管理に関する意識及び実施状況等について着目したが、それぞれ適正な対応が取られ、また円滑な連携及び運営が行われていると認められた。

3. 監事からの意見

我々監事は、上記のとおり平成29事業年度にJRAが実施した業務その他は適正に実施されたことを認めるものであるが、今後の中央競馬の安定的かつ持続的な発展の観点から、以下に監事としての意見を付す。

(1) 労働環境について

今回の監査においては、「労働環境の整備」を重点項目に掲げ、各事業所における時間外勤務の実態を確認するとともに、労働環境の整備・向上に関わる取り組みや課題等についても確認を行いました。その結果、全会的に長時間労働是正の意識は高まってきており、業務フローの見直しや業務体制の改善等の時間外勤務抑制への取り組みが順次行われていることが認められました。

JRAにおいては、競馬開催や生き物である『馬』を繋養する業務において、相応の時間外労働が発生することが避けられない事情がありますが、労働環境における法令遵守は最重要な経営課題であり、引き続き、実態を注視し、問題があれば直ちに改善していくことが肝要であると思料します。

なお、長時間労働の是正においては、休暇の取得の推進等も重要

な項目とされておりますが、JRAでは年休取得を推進するための一定の施策や連続休暇の付与の拡大等を実施しており、さらに休暇を取りやすい環境づくりのために新たな制度の導入も検討中と報告を受けています。働きやすい労働環境の構築に寄与し、ひいては魅力ある企業（組織）としてのアピールにつながるものであることから、今後も積極的な施策に取り組むことを期待します。

(2) ESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組みについて

JRAでは「社会貢献活動とCSR」を経営目標の一項目として掲げるとともに、事業計画にその活動の具体的な項目を記載して、地域社会との調和をはじめとした社会貢献活動や環境対策などのCSR（企業の社会的責任）に積極的に取り組み、お客様、馬主、従業員、地域社会等、JRAを取り巻く様々なステークホルダーや社会から信頼を得ることを目指しています。

この点に関しては、昨今、投資家等の視点として「ESG」（Environment=環境、Social=社会、Governance=ガバナンスの3分野の課題に適切に取り組むこと）という用語が取り上げられます。勿論JRAは投資家の投資対象となる事業者ではありませんが、環境への配慮や地球環境問題への取り組み（E）、地域社会への貢献や

女性活躍推進等の社会的課題の解決への取り組み（S）、企業不祥事防止への取り組みやコンプライアンス、情報開示等（G）に十分に配慮して事業を行っており、これらの取り組みをより適切に開示し、その取り組みに見合った評価を得て、様々なステークホルダーや社会から高い信頼を獲得することはとても重要なことであると考えます。

J R Aにおいては、今後ともこのようなE S Gという視点に留意して、事業運営に取り組んで行くことを期待します。

（3）その他

公正な競馬の実施、並びに施設とその運営の安全性の維持・拡充は、J R Aの事業運営の根幹に位置するものであり、不断に、真摯かつ積極的に取り組む必要があります。なお、施設の安全性に関しては、J R Aも点検や修繕・更新を強化していると認められますが、国内外を通じて新たな課題・事例の報道等があいついでおり、これまでの視点や一般的とされてきた扱いにとらわれずに、技術革新・情報革新や利用者の目線を考慮した、柔軟かつ実効性のある対応を望みたいと思います。

また、J R Aはギャンブル依存症対策に取り組んでいますが、中央



競馬の発展にはお客様に競馬を心から楽しんでいただくことが必要不可欠であり、そのための配慮や環境の構築、醸成に必要な資源を投入することは、競馬サークル全体の発展に資するものです。J R Aにおいては、他の事業者における取り組みや新たな知見の把握に感度を高く保ち、きめ細かい対応を継続して実施していくことが期待されます。

最後に、日本社会の少子高齢化に伴う課題に対する取り組みについて付言しておきます。中央競馬においても日本社会の少子高齢化はこれまでにない新たな課題を生起せしめており、将来的な厩舎従業員不足への懸念や競走馬の生産地の就労情勢など、次代を担う人材の確保等に関しては既に多くの課題が指摘されています。これらは中央競馬の持続的発展に極めて大きな影響をもたらすものであり、J R Aの経営層も真摯な検討を進めているところと理解されますが、もとよりJ R A単独で対応できる事項ではなく、サークル全体の英知を結集し、更にはサークル外からも多様な支援を受けることが必要不可欠と思料されます。そのような観点からも、J R Aは、組織としてのみならず、役職員各自が、『馬』の魅力の発信や競馬事業の社会への貢献度の向上について、自ら考えかつ行動し、このことを通じ

て、継続して競馬サークルの人材を確保するとともに、競馬事業に共
感を有する広範な社会層の醸成に取り組まれることを期待したいと
思います。

平成30年9月6日

日本中央競馬会

監事	小日向	照夫	
監事	矢島	匡	
監事	小谷	実可子	